

平成 29 年 9 月 11 日

南館支店の臨時休業に関する公告

山形市旅籠町三丁目 2 番 3 号
株式会社 きらやか銀行
取締役頭取 栗野 学

株式会社きらやか銀行は、店舗移転に伴う作業のため南館支店を臨時休業しますので、定款 5 条及び銀行法第 16 条第 1 項に基づき公告いたします。

記

1. 業務を停止する営業店

(1) 営業店の名称

南館支店

(2) 所在地

山形県山形市南館 5-4-36

2. 休業期間

平成 29 年 10 月 13 日（金）15 時から終日

3. 休業する業務

現金自動預払機（A T M）

4. 営業再開予定日

南館支店は 10 月 16 日（月）より店舗を西支店に移転して営業いたします。

A T M につきましては 10 月 14 日（土）より現在地にて営業再開いたします。

これまで以上にサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

移転日	移転場所
平成 29 年 10 月 16 日（月）	山形県山形市久保田 3-1-3（西支店内）

以 上